

# 令和8年度福島県立高等学校入学者選抜

## 福島県立白河実業高等学校 前期選抜募集要項

福島県立白河実業高等学校  
所在地 〒961-0822 福島県白河市瀬戸原6の1  
電話 0248 (24) 1176

### 1 アドミッション・ポリシー

白河実業高等学校では、次のような生徒を求めています。

- (1) 工業や商業の分野に興味・関心を持ち、専門的な知識と高度な技術の習得に努力し、将来、地域産業の中核となって地域社会の発展を支える意欲のある生徒
- (2) 高校生活に明確な目標を持ち、学習以外にも部活動や資格取得、ボランティア活動等に意欲的に取り組む生徒
- (3) 多様な人々との繋がりを大切にし、他者と協働しながら目標達成に向けて弛まぬ努力を継続できる生徒

### 2 実施学科及び募集定員

課程	大学科	小学科	募集定員	備考
全日制	工業	機械科	80	①特色選抜における募集定員は、各小学科の募集定員の50%程度とする。
		電気科	40	②一般選抜における募集定員は、募集定員から特色選抜の合格者を除いた数とする。
		電子科	40	
		建築科	40	
	商業	情報ビジネス科	40	

### 3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、各学科とも県下一円とする。

### 4 出願資格

本校に入学を出願することのできる者は、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

### 5 併願の取扱い

- (1) 同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することは認めない。
- (2) 志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に志願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に志願する場合、一般選抜で出願する学科は、大学科についても小学科についても、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (3) 特色選抜の出願は、本校の1小学科に限るものとし、第二志望は認めない。
- (4) 一般選抜の出願において、工業に関する学科を志願する者については、当該学科に属する小学科間ににおいて第二志望までの併願を認める。商業科への併願は認めない。

### 6 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手續等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「14 出願資格申請」により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て志願者基本

情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

## 7 出願に必要な書類

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という）

ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

- ② 特色選抜志願理由書（本校ホームページより片面印刷したもの）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

### (2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②と同じ）

- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）

- ③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

## 8 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

#### 【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

#### 【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「10 調査書提出」に定めるところにより提出する。

#### 【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

### (2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- ③ 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。

なお、出願の際に、他都道府県の公立高等学校に出願しないことを証明する書類を提出すること。

- ④ 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消すことができる。

- ① 志願情報に虚偽があるとき

- ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

#### 持参及び送付による提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

#### 【持参の場合】受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付時間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

#### 【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立白河実業高等学校長

住所 〒961-0822

福島県白河市瀬戸原6の1

## 9 出願先変更

出願手続きについては「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

### 【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13(金)正午まで

## 10 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

### 【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

## 11 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

## 12 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

### 【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

## 13 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、巻封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

### 【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

## 14 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続きを始める前に、本校校長に連絡をすること。

### 【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

## 15 選抜方法・選抜資料

- (1) 特色選抜

中学校長から提出された特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）、特色検査（実技）の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

### ○志願してほしい生徒像

本校では、校訓である「勤勉・至誠・創成」のもと、それぞれの学科において学んだ知識や技術を生かし、将来的に地域社会の産業や文化の発展、地域創生に貢献できる人材の育成を目指している。

特色選抜では、運動や文化的な活動において優れた実績や資質を有し、入学後も学業と部活動を3年間

両立させる強い意志があり、中心として活躍する生徒を求めてい。

【各科が求める生徒像】

機械科	<ul style="list-style-type: none"><li>・ものづくりに興味・関心があり、機械に関する専門的な技術・技能の習得、及び資格取得に意欲的に取り組む者</li><li>・将来、機械関連分野への就職や進学をしたいという希望を持っている者</li></ul>
電気科	<ul style="list-style-type: none"><li>・電気の分野に興味・関心があり、専門的な知識・技術・技能の習得に意欲的に取り組む者</li><li>・ものづくりや実践的・体験的な学習活動を通じて、将来、地域や社会の発展に主体的に貢献できる者</li></ul>
電子科	<ul style="list-style-type: none"><li>・電子分野に興味・関心があり、専門的な知識・技術の習得に意欲的に取り組む者</li><li>・ものづくりや資格取得に意欲的であり、将来、電子分野の技術者を目指す者</li></ul>
建築科	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築に関する興味・関心があり、学ぶ意欲が強い者</li><li>・ものづくりや資格取得に関心を持ち、将来、建築分野の技術者を目指す者</li></ul>
情報ビジュアル科	<ul style="list-style-type: none"><li>・商業に興味・関心があり、会計分野やビジネス情報分野の専門的知識を身に付けたい者</li><li>・商業に関する各種検定試験や、高度な資格取得に積極的に取り組む者</li></ul>

○出願できる部活動（自転車競技部の場合は、未経験者でも出願できる。）

野球 バスケットボール サッカー バレーボール	男子のみ
自転車競技 バドミントン 柔道 剣道 空手道 卓球 ソフトテニス 水泳（競泳・水球）	男女可

○特色選抜 選抜資料

学力検査	特色選抜 志願理由書	調査書	特色面接	特色検査	選抜資料の 満点
5教科とする。 合計250点満点とする。	本校当該学科への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入するとともに、部活動や地域クラブ活動等の実績についても具体的に記入する。	「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは55点満点とする。	個人面接を実施する。 面接については段階評価とする。	実技を実施し、満点は60点とする。	全体の満点は500点とする。

○特色検査（実技）の検査項目及び持参物等について

志願できる部活動の検査項目及び持参物	
運動部	<p>(1) 検査項目 各部ごとの実技に関しては、種目に特化した各種技能を検査する。</p> <p>(2) 持参物 各部により持参物が異なるので、下記の各部指定の持参物を用意する。</p> <p>(3) その他 野球、サッカー、ソフトテニスは屋外（グラウンド・テニスコート）で行う。天候が悪い時には体育館に変更する。 また、柔道・剣道は格技場、空手道は空手道部室、その他は体育館で行う。</p>

部活動名	各部指定持参物	備考
野球	・野球ユニホーム（練習着・体育用ジャージ可） ・グローブ ・スパイクシューズ（雨天時は体育館シューズ）	男子のみ
バスケットボール	・バスケットシューズ（体育館シューズ可）	男子のみ
サッカー	・サッカースパイク（雨天時は体育館シューズ・フットサルシューズ可） ・レガース ・ストッキング ・キーパーグローブ（キーパーのみ）	男子のみ
バレー ボール	・運動着 ・バレー ボール シューズ（体育館シューズ可）	男子のみ
自転車競技	・競技用パンツ（ハーフパンツ可） ・競技用シューズ（体育館シューズ可）	男女可
バドミントン	・バドミントンウェア（体育用ジャージ可） ・バドミントンラケット ・バドミントンシューズ（体育館シューズ可）	男女可
柔道	・柔道着	男女可
剣道	・剣道防具一式 ・竹刀	男女可
空手道	・道着（ジャージ可）	男女可
卓球	・卓球ラケット ・卓球用シューズ（体育館シューズ可）	男女可
ソフトテニス	・ソフトテニス用ラケット ・外用（クレーコート）シューズ（雨天時は体育館シューズ）	男女可
水泳（競泳・水球）	・運動できる服装（ジャージ等） ・体育館シューズ	男女可

注) 実技を行う種目の中には、持久力や瞬発力を測るものもあるため、事故防止の観点から、予め医師の診断を受けるなど体調管理には万全を期すこと。

## (2) 一般選抜

中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

### ○一般選抜 選抜資料

学力検査	調査書	一般面接	学力検査と調査書の成績の比重
5教科とする。 合計250点満点とする。	「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は点数化しないが内容を精査する。	集団面接を実施する。 面接については段階評価とする。 ※特色選抜との併願者は特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。	同等とする。

## 16 学力検査等の日時及び会場

### (1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月4日（水）

受付：午前8時15分～午前8時30分

学力検査：午前9時～午後3時10分

8:15	8:30	8:40	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
受付	点呼 諸注意	入室	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分)

○外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 会 場 福島県立白河実業高等学校

③ その他 受験票、上書き、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

① 日 時

令和8年3月5日（木）

受付：午前8時30分～午前8時45分

特色面接・特色検査：午前9時～午後4時まで（予定）

※終了予定時刻は、令和8年2月27日（金）正午までに、本校のWEBサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立白河実業高等学校

③ その他 受験票、上書き、鉛筆（シャープペンシルも可）、特色検査で必要な物（別に記載）を持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(3) 一般面接

① 日 時

令和8年3月4日（水）の学力検査終了後

※終了予定時刻は、令和8年2月27日（金）正午までに、本校のWEBサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立白河実業高等学校

③ その他 受験票を持参すること。

特色選抜との併願者は3月5日（木）の特色面接のみ受ける。

## 17 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

① 学力検査

令和8年3月10日（火）

受付：午前8時15分～午前8時30分

学力検査：午前9時～午後2時45分

8:15	8:30	8:40	9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
受付	点呼 諸注意	入室	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分) (50分) (50分) (15分) (50分)

② 学力検査以外の検査等の日時

令和8年3月10日（火）及び令和8年3月11日（水）の午前9時以降、本校校長が指定した日時  
※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 福島県立白河実業高等学校

(3) その他 持参物については、「16 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

## 18 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

### 【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校北昇降口に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書を本校体育館で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 19 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

### 【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

## 20 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

#### ① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

#### ② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

#### ① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

#### ② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (4) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。